

オンライン請求を行う保険医療機関・薬局の皆様へ

返戻再請求のオンライン化

令和6年10月以降は、原則オンラインによる返戻のみとなります。返戻再請求についてもオンラインで行っていただく必要があります。

また、紙にて返戻されたレセプトについては、本会から紙レセプトと返戻付せん（再審査等請求内訳書等）のみをお送りします。返戻された紙レセプト等に請求書を添付して再請求を行っていただきますようお願いいたします。（通知書はオンラインにより配信されます。）

なお、「請求支払額引受書」をご提出いただくことにより、旧医療機関コードの過誤再審査返戻レセプトの調整額を新医療機関コードで処理する場合には、旧医療機関コードの返戻レセプトは紙によりお送りしますので、旧医療機関コードでオンライン請求していただく必要はありません。

各種帳票等のオンラインによる配信

令和6年10月以降は、各種帳票等はオンラインのみにより配信されます。ダウンロード方法や対象帳票については、以下のページからご参照いただきますようお願いいたします。

また、返戻レセプトと各種帳票は、当月と過去2カ月分のみダウンロード可能です。掲載期間を経過すると削除されますので、ご留意をお願いいたします。

なお、本リーフレットは電子請求されたことがある全ての保険医療機関・薬局にお送りしているため、猶予届を提出された保険医療機関・薬局におかれましては不要な連絡となりますが、ご理解賜りますようお願いいたします。

○各種帳票等（PDF ファイル等）のダウンロードについて
標記資料を掲載しておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

保険医療機関等の皆様 > 診療報酬等に係る通知書・支払



○オンライン請求システムに係る資料・お問合せ先について
標記資料を掲載しておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

保険医療機関等の皆様 > レセプト請求 > オンライン請求の機能について

